

コロナ支援・確定申告
何でも相談窓口

0120-22-0000 (平日午前10時
～午後4時)
京商連事務局が対応し、各民商に相談をつなぎます

京商連 News

(部内資料)

発行 京都府商工団体連合会

〒600-8009 京都市下京区四條通室町東入
函谷鉦町78番地
京都経済センター4階409

電話 075 (353) 3551 FAX 075 (353) 3552
http://www.kyoshoren.gr.jp/
E-mail : info@kyoshoren.gr.jp

1部10円(購読料は民商会費に含まれています)



民商の仲間を増やし

大きく拡大へ



チームごとに「頑張ろう三唱」

激励あいさつする
太田全商連会長



京都府商工団体連合会
秋の運動決起集
2024.9

京商連は、9月9日に85人の参加で開催した「秋の運動決起集会」を皮切りに、消費税の減税やインボイス制度廃止の取り組み、強権的な税務行政の是正を求める取り組み、経営交流や自治体への要請など多彩な取り組みと一体に、仲間を増やす取り組みに奮闘しています。

全民商・組織が参加し 熱気に満ちた決起集会を開催

「秋の運動決起集会」が手分けして全民商に参加し、開催までに拡大推進加を呼びかけ、全民商・委員会の会議を数回も組織からZoom参加も、討議を重ね準備して含め85人が参加しました。拡大推進委員もこの決起集会には、

全商連から太田義郎会長も参加しました。最初に京商連拡大推進委員長の内山敬夫京商連副会長があいさつ。続いて、全商連の太田会長が激励のあいさつを行いました。

全民商が 2分間スピーチで 決意を表明

太田会長は、最初に今の中小業者やフリーランスの現状を紹介。「特にフリーランスと言われる新たな業種・業態の人た

ちは、まだまだ民商の声が届いていない。宣伝カーでの宣伝など街頭での宣伝、若い人たちにはSNSを活用した宣伝など、このまちで、民商が元気で頑張っているというところを多くの人たちに届けてほしい、発信して欲しい」と訴えました。

その後、24全ての民商・組織に、共済会・婦人部・青年部が、2分間スピーチを行い、ある会長は「自分自身、運動期間の3か月、毎月1人の会員を増やす」と宣言しました。またある会長は「今、不当な税務調査が起きて、当事者先頭に税務署とたたかっている。こうした時こそ、多くの業者に民商を知らせないといけない。出来ることは徹底的にやって後からあれをすれば良かったというのではないように頑張りたい」と意気込みを語っていました。

チーム対抗で 拡大競争

拡大推進委員会からは24民商・組織を4つのチームに分けて、チーム間で拡大競争しながら、チーム間・チーム内で活動を交流し、励まし合いながら拡大に取り組むことを提案。最後に馬場雅規京商連副会長の工夫を凝らした「頑張ろう三唱」をチームごとに行いました。

拡大チームを基礎に

励ましながら 取り組みを進める

決起集会を皮切りに、全民商・組織が拡大の取り組みを進めています。取り組みの勢いは、10月に入りさらに勢いづいてきました。特筆して拡大の成果を挙げているのは、Dチームでは、個人タクシー互助協同組合(個タク)が共済会の加入者増やし、Dチームを牽引しています。個タクは、台数の制限で会員拡大は困難ですが、共済会副理事長の三浦達也さんは、配偶者に共済を勧めよ

活動の交流を進めています。また、Zoomを活用してのチーム会議を行い、拡大に踏み出せていない民商へのサポートも行いながら進め、10月末で22民商組織が成果を挙げています。活動の交流を進める事により、お互いの経験を糧としながら創意工夫が出来るだけでなく、拡大の取り組みへの励ましにもなっています。この秋の拡大運動の取り組みの意義は、直接的な拡大だけではなく、来週の春の運動の飛躍にも繋がってくるという所にもあります。秋の拡大運動を通じて、会員への訪問や対話等の集まって話すと進め、10月末で22民商組織が成果を挙げています。活動の交流を進める事により、お互いの経験を糧としながら創意工夫が出来るだけでなく、拡大の取り組みへの励ましにもなっています。この秋の拡大運動の取り組みの意義は、直接的な拡大だけではなく、

秋の運動 拡大ポイント一覧

チーム	拡大人数					各民商の ポイント 数	各チーム のポイント 総数
	読者	会員	共済	個人	青年 14才以上		
Aチーム	上京民商	8	1	0	0	0	11
	中京民商	3	3	0	0	0	9
	右京民商	1	1	1	0	0	8
	やましろ民商	0	2	0	5	0	9
	総計	0	0	0	0	0	0
Bチーム	西京民商	2	1	1	3	0	8
	伏見民商	1	0	1	0	0	2
	乙向民商	7	1	2	0	0	11
	船北民商	0	0	6	0	0	6
	城久民商	1	1	1	0	0	4
Cチーム	舞鶴民商	5	0	2	0	0	9
	北民商	0	0	2	0	0	2
	南民商	1	0	1	0	0	2
	左京民商	2	0	0	0	0	2
	亀岡民商	3	1	2	0	0	9
Dチーム	八幡民商	1	1	1	0	0	4
	丹波民商	1	0	5	0	0	6
	下京民商	5	1	0	0	0	7
	東山民商	1	1	0	0	0	3
	山科民商	1	0	0	0	0	1
宇治民商							
福知山民商							
個人タクシー							
合計							

京商連 秋の拡大運動 (2024.10.28)
Bチーム交流ニュース NO.6

【伏見民商】拡大すごすぎ!
たぶん、会員①、読者⑥、共済①
拡大の具体的な取組、入会の経過、については、本日の京商連常任
理事会でぜひ、お聞かせ願います。

【城久民商】元会員との選挙対話のついでに、商工新聞購読頼んだら、新聞①部
増えました。(ちなみに、これも私ではありません)

8年ぶりに一堂に会した

全国業者青年交流会に参加

全商連青年部協議会(全青協)は、10月4日・5日の2日間、岩手県花巻市の花巻温泉で第17回全国業者青年交流会を開催しました。全国の仲間が一堂に会するのはコロナ禍を挟んで8年ぶり。京都からは齋藤京青協議長はじめ7人が参加しました。



全体学習の様子



会場のホテルの入り口にて

皆でかたつて
楽しく学ぼう

今回の全国交流会のテーマは、「皆でかたつて楽しく学ぼう 復興！継承！新たなSTART」。

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県での開催ということもあり、復興が一つの大きなテーマでした。交流会初日の記念講演では、岩手大学名誉教授の齋藤徳美さんが「震災復興と地域創生は表裏一体」と題して、東日本大震災の影響や被災した岩手がどの様に復興してきたのかについて講演しました。また、パネルディスカッションでも、宮城・石巻民商青年部児玉侑也さんや岩手・一関民商事務局長の山口

伸さんが、被災当時の状況と今後の復旧・復興について話しました。困難な時こそ団結して

京都の参加者からは、「都市部と違い地方の復興が進まない現状を知り、都市部と地方の様々な格差を考えた時、京都でも京都市と郡部のまちづくりや振興が京青協の取り組みが両者の懸け橋となるような取り組みが出来ればと思った」といった感想が出されています。

また、「震災当時中学生だった青年部員の方の話も聞いて、発災直後やその後の復興の取り組みを通じて仲間づくり・仲間

間の団結の重要性を知り、そのことが今の商売や青年部の活動での仲間づくりにつながっているとの話が、印象的だった」との感想も聞かれました。

全国的仲間と交流

夕食を兼ねた名刺交流会や2日目の分散会では、全国の仲間と交流でき、参加者全員満足な思いを持って帰ってきました。京青協では、全国交流会の報告会の開催を検討しています。

納税者の権利をしっかりと学び 違法・不法な税務行政を是正させよう

税務調査では、査察調査まがいの調査が相次いでいます。国税通則法で定められている事前通知を行わず、無予告で事業所と自宅をそれぞれ複数の税務署員が同時に訪れ、事業主が「予定があるので日を改めてほしい」と言っても、署員は「今日でないとダメだ」と強引に調査を進めようとしています。署員は納税者を「犯罪者」のように扱い、中には、事業主が帰宅をするのを待ち伏せし、その後強引に調査を進めた例も。初めての調査で、また十分な調査が行われている状況でないにもかかわらず、「売上

を故意に抜いていた」と記された応答記録書にサインを強要され、5年・7年遡って調査が進められようとしています。

商売つぎす売掛金の差押えは許せない

また滞納税金の取り立てでは、取引先に出向き、売掛金を差し押さえられています。会外業者から相談のあった2つの事例はいずれも令和5年(度)分の消費税の滞納です。申請型の換価の猶予制度があるにもかかわらず、そのことを説明せず、納期からまだ半年経っておらず、同申請が出るにもかかわらず、売

掛金の差押えをしようとした。また税務署に相談に行き3回で分納を約束して、1回目の納付を約束通り実行しているにもかかわらず、売掛金の差押え、滞納額を上回る金額を回収するという事まで行われています。

民商の抗議で強権的な税務行政を是正させる

各地の民商は税務署に抗議を行い、違法・不法な税務行政を是正させています。これらの調査はあくまで通常の任意調査であり、国税通則法第74条の8は、質問検査権の規定に基づく税務署員の

権限は、「犯罪捜査のために認められたものと解してはならない」と規定されています。通則法は、事前通知を行わないケースも規定していますが、この場合でも事前通知で規定している11項目の通知を納税者に行うことが求められています。調査の日程は、納税者の都合を踏まえて決めるべき事項です。

これから全商連の自主計算パンフが各民商で会員のみさんに卸されま

す。同パンフなどを活用し、納税者の権利をしっかりと学び、民商あげて違法・不法な税務行政を是正させましょう。



わんこそば 大食い大会

- 2024年12月6日(金)
①10:30 ②12:30 ③14:30
京都市北文化会館ホール
- 2024年12月11日(水)
①10:30 ②12:30 ③14:30
京都市右京ふれあい文化会館ホール
- 2024年12月20日(金)
①10:30 ②12:30 ③14:30
京都市呉竹文化センターホール

前売り券 1,200円(3会場共通券)

【主催】京都新聞 【協力】シネマソラ、 Rondクレアント、京都祇園レストランキエフ

行事あない	
11月1日(金)	第1回税対記帳推進部会
11月9日(土)	全商連共済会いのちと健康を守る交流会(～10日)
11月10日(日)	東山民商総会
11月17日(日)	全青協第49回定期総会
11月21日(木)	全商連「自主申告」サポーター学校
11月23日(土)	左京民商総会(15:00)
11月24日(日)	全商連第3回常任理事会
11月25日(月)	京商連第5回常任理事会
11月28日(木)	京商連共済会第5回常任理事会
12月1日(日)	第2回理事会
12月19日(木)	京商連共済会第6回常任理事会